

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

群馬県藤岡市

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	6億1342万円
うち令和7年度 交付決定額	6億1342万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	0円（0%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者・事業者支援

◆藤岡市市民商品券発行事業 事業費：6億6,332万円 ※食料品特別加算を活用

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた市民・事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、全市民に対して、市内店舗で利用できる商品券を発行。

- ・支援対象 全市民・市内事業者
- ・発行金額 1人あたり1万円分
- ・使用期限 令和8年9月まで

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	藤岡市民商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民・事業者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、全市民に対して、市内店舗で使用できる商品券1人当たり1万円分を発行する。 ②③藤岡市民 約61,100人(出生等増加想定分含む) 【1セット内容】1,000円券10枚＝10,000円 ・発行額 61,100人×10,000円＝611,000,000円 【事務経費】 ・会計年度任用職員(1名分) 1,322,000円 ・消耗品等 548,000円 ・印刷製本費 10,996,000円 ・郵送料 13,037,000円 ・手数料 20,297,000円 ・委託料 6,121,000円 ④全市民及び市内事業者	R8.1	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業(水道事業会計)(R6補正)	①物価高騰に伴う生活者、小規模事業者及び社会福祉施設等の負担軽減、影響緩和策として、社会経済活動に必須である水道料金の減免(基本料金の請求1回・2ヶ月分)を行う。 ②③ ・水道料金基本料金減免額 27,893件 69,544,590円 ・システム改修費 220,000円 ・通知配付業務委託費 1,403,600円 ・通知用紙購入費(再生紙購入費 A4 6箱) 19,140円 内、45,564千円 No.12以外 ④上水道利用者(官公庁を除く)	R7.11	R7.12
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免等事業(小水道分)	①物価高騰の影響を受けている生活者、小規模事業者及び社会福祉施設等の負担軽減、影響緩和策として、社会経済活動に必須である水道料金の減免等を行う。市営小水道については基本料金の請求1回・2ヶ月分を減免し、市営水道利用者以外の者に対しては給付対象を合理的な範囲とするために民営小水道組合員世帯等の水道利用に負担の生じている者を対象として、市営小水道料金減免相当分を給付する。 ②③ ・水道料金基本料金減免に係る費用 320件 702,000円 ・市営小水道減免相当額(1世帯当上限2,200円)を補助 ・補助額 157世帯 345,400円 ・郵便料 38,622円 申請書送付 157世帯×110円＝17,270円 申請書返送(受取人承認払)157世帯×136円＝21,352円 ・振込手数料 18,997円 157世帯×110円×1.1＝18,997円 ④市営小水道及び民営小水道利用者(官公庁を除く)	R7.9	R7.12
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市内小中学校光熱費高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている市内公立小中学校の安定的な運営を確保するため、市内公立小中学校における光熱費の高騰分に対して支援する。 ②③光熱費(電気料金)の高騰額 直近の令和6年度における光熱費実績額と、物価高騰前である令和3年度実績額を比較し、高騰額を算出。 ・小学校 高騰額 16,471,646円 令和6年度実績:38,184,413円、令和3年度実績:21,712,767円 ・中学校 高騰額 7,970,387円 令和6年度実績:21,326,005円、令和3年度実績:13,355,618円 ④市内公立小中学校	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	燃油価格高騰対応事業	①物価高騰の影響を受けている市内施設園芸農家の経営安定を図るため、営農継続していく農家に対し、燃油価格の高騰による農業経営の圧迫を緩和させるため支援する。 ②③給付金 ・A重油、灯油の購入1Lにつき10円を給付 ・燃油購入量 700,000L 700,000L×10円＝7,000,000円 ・振込手数料 12,100円 100件×110円×1.1＝12,100円 ④市内施設園芸農家	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対応事業	①物価高騰の影響を受けている市内畜産農家の経営安定を図るため、営農継続していく農家に対し、飼料価格高騰による農業経営の圧迫を緩和させるため支援する。 ②③給付金 ・飼料の購入1tにつき1,000円を給付 ・飼料購入量 10,000t 10,000t×1,000円＝10,000,000円 ・振込手数料 2,057円 17件×110円×1.1＝2,057円 ④市内畜産農家	R7.9	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小運輸事業者向け燃油価格高騰対応事業	①物価高騰の影響を受けている市内に本社が所在する中小運輸事業者に対し、経営安定を図るため、所有車両に応じた支援を行う。 ②③ ・補助金 12,760,000円 一般・特定貨物 550台×20,000円＝11,000,000円 特殊車両 50台×20,000円＝1,000,000円 貨物軽自動車 40台×10,000円＝400,000円 常用旅客 30台×12,000円＝360,000円 ・消耗品 31,900円 ・振込手数料 10,890円 90件×110円×1.1＝10,890円 ④市内に本社が所在する中小運輸事業者	R7.9	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業(水道事業会計)(R7予備費)	①物価高騰に伴う生活者、小規模事業者及び社会福祉施設等の負担軽減、影響緩和策として、社会経済活動に必須である水道料金の減免(基本料金の請求1回・2ヶ月分)を行う。 ②③ ・水道料金基本料金減免額 27,893件 69,544,590円 ・システム改修費 220,000円 ・通知配付業務委託費 1,403,600円 ・通知用紙購入費(再生紙購入費 A4 6箱) 19,140円 内、25,624千円 No.6以外 ④上水道利用者(官公庁を除く)	R7.11	R7.12